【評価】

評価ランク	状況	達成状況	評 価 内 容					
А	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合					
В	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合					
С	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合					
D	取り組んでいない	O%	-					

1. 地域福祉の推進体制

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組	時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
1-1-2		総務課 (庶務職員担当) (人権推進室) 福祉課 (障がい者福祉担当) 教育推進課 (学校教育担当)	継続 ・町職員、教職員に対する研修会の実施	30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	実施	①障がい者に対する理解を深めるために、職員を定期的に研修会へ派遣。 ②障がい者や障がいの理解促進を図るため、新採用職員に対し、研修を実施。 ③障がい者や障がいの理解促進を図るため福祉の店を実施。 ④特別支援教育に関する研修会の実施。	①A ②A ③A ④A	【進捗状況】 ①町職員の他に、教職員、民生委員等に参加を要請し、障がい者をはじめとするさまざまな人権問題に対する理解を深めるための研修会「埼葛人権を考えるつどい」を埼葛市町共同でに開催(10月10日)。 ②新採用職員研修(後期)に障がい者福祉担当職員による研修を実施した(10月3日)。また、障がい者への理解を深めるため、新採用職員育成塾において、障がい者への接し方などの研修を実施(7月24日)。 ③障がい者や障がいの理解促進のため、福祉の店4団体を実施。 ④町教育委員会、宮代特別支援学校の共催で特別支援教育研修会(場所:日工大)を実施(8月19日)。 町教育委員会主催で、通級指導教室「ことばの教室」指導理解のための難聴・言語指導に関わる研修会(場所:百間小)を実施(7月30日)。 【今後の方針・対応策】 継続的に実施していき、障がい者や障がいへの理解促進が図られるよう努める。
1-1-4	障がいを理由とする差別の解消の推進【計画新規】 障がいに対する理解と社会的障壁についての啓発活動を推進するとともに相談窓口や協議会を設置し、適切な対応を行う。	福祉課 (障がい者福祉担当)	新規 ・障害者差別解消支援地域協議会の設置	30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度		①障害者差別解消支援地域協議会の設置に向けて自立支援協議会に て検討。	①A	【進捗状況】 ①地域自立支援協議会で障害者差別解消支援地域協議会の設置。 ※第1回会議については、新型コロナウイルスの影響により中止となった。 【今後の方針・対応策】 埼葛北地区共同で協議会の設置をしているため、他市町と連携を図り必要な対応をしていく。
1-2-3	支援ネットワークのしくみづくり 地域福祉活動を担うさまざまな主体が障がい者の地域生活支援を協働で実施できるネットワークを構築する。		充実 ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び医療的ケア児支援のための保健医療、福祉等の関係者による協議の場の設置	30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	実施	①既存の見守り支援ネットワークの活用、機能強化の検討。 ②医療的ケア児支援のための保健医療、福祉等の関係者による協議 の場で協議の実施。	①C ②A	【進捗状況】 ①見守り支援ネットワーク会議を実施(2月)。 ②地域自立支援協議会内の連携会議(3回)、幹事会(7回)を実施。 【今後の方針・対応策】 継続的に実施していき、関係機関と適宜連携を図り、切れ目のない対応をしていく。

1

【評価】

評価ランク	状況	達成状況	評 価 内 容					
Α	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合					
В	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合					
С	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合					
D	取り組んでいない	0%	-					

2. サービス提供体制

施策		当課 方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
2-1	相談の一元化(地域生活支援事業) 基幹相談支援センターを中心にすべての障がい者に適切に対応できる総合的な相談支援体制を実施する。 -2 虐待や差別に関する相談についてもワンストップで相談できる体制を整備する。 「障がい者福	充実 ・基幹相談支援センタを設置し、地域の相談接体制を強化する	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①相談支援事業者と連携した支援会議の開催。 ②相談支援の充実のための研修会等の実施及び参加。 ③地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の充実の検討。 ④サービス等利用計画の推進。	③A ④A	【進捗状況】 ①生活・地域移行・サービス管理責任者・就労などのテーマごとの会議を定期的に開催(27回)。 ②行政及びサービス提供事業者向け、人材育成研修(相談支援、虐待防止、GSV)を実施(17回)。 ③相談支援事業所連絡会の実施(12回)、地域生活支援拠点づくりの検討会議(10回、R3設置予定)を実施。 ④サービス等利用計画を作成。 障がい者:207プラン(うちセルフプラン22プラン) 障がい児:66プラン 【今後の方針・対応策】 様々な相談内容に対応できるよう広域事業の構成市町、相談事業所及び関係各機関と連携を図っていける体制を充実させていく。

3.福祉サービス

施策番号	事業方策等·事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組	诗期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C·Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-2-1	地域生活支援拠点等整備【計画新規】 ①相談②緊急時の受け入れ対応③体験の機会・場④専門人材の確保・要請⑤地域の体制づくりの機能を持つ地域生活拠点等を整備する。	福祉課 (障がい者福祉担当)	机况	30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度		①地域生活支援プロジェクト会議 月1回 ②関係者会議の実施(随時) ③暮らしの相談ガイドラインの作成(指定特定相談支援事業所連絡会にて実施) ④体験利用の機会・場の提供(随時) ⑤訪問調査対象者の状況確認と対象者の更新(1回/6ヶ月)	①B ②B ③B ④B ⑤B	【進捗状況】 ①地域生活支援プロジェクト会議(10回)を実施。 ②関係者会議を実施(7回)。 ③計画相談時に将来の生活プランニングを検討していくためのガイドラインを作成した。 ④将来に向けたグループホームなどの体験利用の実施(1人)。 ⑤対象者の抽出及び更新を実施(3月)。 【今後の方針・対応策】 令和3年度設置に向けた調整を継続していく。各関係機関が連携を図り、様々な相談ニーズに対応できる拠点を目指す。
3-2-2	障害者支援施設・グループホーム等の整備誘導 障害者支援施設、グループホーム等の設置を地域内で促進するため、必要な支援策等の検討や地域生活への移行に必要なサポート体制づくりを進める。		充実 ・空家、空室等を利用し た事業の検討	30年度 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	実施	①整備誘導のため、関係機関等との調整。 ②家族会勉強会の必要な支援の実施。		【進捗状況】 ①県等の関係機関と補助金について調査を実施。 ②家族会からアンケート調査の結果について報告を受けた。また、グループホームに見学(3月)を実施。 【今後の方針・対応策】 グループホーム等の整備に向けた情報収集を行うとともに、本人・家族に対し必要かつ適切な支援をしていく。

【評価】

評価ランク	状況	達成状況	評 価 内 容					
Α	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合					
В	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合					
С	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合					
D	取り組んでいない	0%	-					

施策者	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
3-3	障がい福祉サービスの確保 必要な障がい福祉サービスを提供するため、事業を行う意向を有する事業所の把握に努め、情報提供やその他必要な支援を行い、参入促進を図る。また、必要なサービスにつなげていけるよう、適切なサービス提供体制整備を進める。		継続 ・相談支援事業者との連携強化・サービス提供事業所との広域利用の推進	元年度	①需要見込等についての推計の実施。 ②障害福祉サービス事業との調整。	①A ②A	【進捗状況】 ①サービスの見込み量を積算した。 ②相談の応じ適宜実施した。 【今後の方針・対応策】 本人・家族等のニーズを踏まえたサービス提供ができるよう、関係機関と連携を図っていく。

4. 保健・医療サービス

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	健康相談・栄養相談・訪問指導の実施 個々の状態に対応した健康相談・栄養相談・訪問 指導を実施する。	健康介護課 (健康増進担当)	市 本市元	30年度 実 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 ▼	施 ①健康相談の実施(毎週水曜日を予定) ②栄養相談の実施(毎週水曜日を予定) ③訪問指導の実施(健診フォロー等随時)		【進捗状況】 ①毎週水曜日に42回実施 ②毎週水曜日に42回実施 ②毎週水曜日に42回実施 ③必要時に訪問指導の実施 【今後の方針・対応策】 障がいの早期発見、対応に向け、かるがも教室や医療、就学相談などにつなげる対応を適宜実施していく。
	精神保健相談の推進 保健所、相談支援事業者等の関係機関との連携の 上、精神保健相談・受診前相談の充実を図り、精 神保健相談を推進する。		継続 ・関係機関と連携し、精神障がいに関する相談体制の強化	30年度 実 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	施 ①精神ケース検討会の開催(2ヶ月に1回) ②困難ケースは幸手保健所と連携する。		【進捗状況】 ①精神ケース検討会を4回開催した。 ②困難ケースは幸手保健所と連携しながら対応した。 【今後の方針・対応策】 障がいの早期発見、対応に向け、支援機関や医療などにつなげる対応を適宜実施していく。

【評価】

評価ランク	状況	達成状況	評 価 内 容					
А	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合					
В	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合					
С	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合					
D	取り組んでいない	0%	-					

5. 教育(保育)・生涯学習

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時		達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
	就学支援委員会の運営(多様な教育機会の選択) 就学予定者も含めLDやADHD等、教育上特別な支援を必要とする児童生徒の最適な教育的支援のあり方について、保護者等が判断できるよう、教育・医療・福祉等専門的分野からの助言を行う。また、障がい児一人ひとりへの支援を具体化する「個別支援計画」の作成に関する助言指導等を行う。		継続 ・宮代特別支援学校、春日部特別支援学校の特別支援コーディネーターを委員に加え、就学相談や支援体制を充実	30年度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度 度		①全小学校で就学時の発達(知能)検査・健康診断及び就学相談を実施。 ②保護者と就学先について「就学支援相談会」を実施(通年) ③特別支援学級在籍児童生徒及び通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対して、「個別の支援計画」を作成。 ④サポート手帳の活用、及び個別の支援計画作成についての研修会を就学支援委員会、特別支援教育主任・特別支援教育コーディネーター合同連絡会で実施。(年1回)	②А 3А	【進捗状況】 ①全ての小学校おいて就学時健康診断を実施(10月)。 就学時健康診断の情報を参考に一人一人に応じた就学相談を実施し、就学の場を検討、保護者との合意形成を図ることができた。 ②就学相談を実施(通年)。保健センターにおいての相談会で、就学相談に関する説明を実施(9月)。 ③校長会・研修等で作成依頼をして、全学校で個別支援計画の作成(4月・6月)。 ④校長会・就学支援委員会等でサポート手帳の活用、個別の支援計画作成について研修を実施。就学相談の際にも保護者へサポート手帳の活用を勧めた。 【今後の方針・対応策】 対象となる児童生徒に対し、個別支援計画を作成し、教育上特別な支援を必要とする児童生徒の最適な教育的支援ができるよう引き続き実施していく。
5-1-3 ⑥	交流教育の推進 障がいのあるなしにかかわらず互いを認めあい、 理解を深め、支えあえるよう、特別支援学校と町 内の小中学校において行事や交流事業を実施す る。	教育推進課 (学校教育担当)	継続 ・実施校の拡大	30年度 元年度 2年度 3年度度 4年度 5年度	実施	①宮代特別支援学校と百間小学校・前原中学校で、交流事業を実施。 ②宮代特別支援学校及び春日部特別支援学校において支援籍学習の実施(特別支援学校から 須賀小へ1名 百間小学校へ1名 東小学校へ1名 笠原小学校から宮代特別支援学校へ1名)	①A ②A	【進捗状況】 ①宮代特別支援学校との交流会実施。 百間小 4年(6月・11月) 前原中 1年(6月) ②支援籍学習を実施(4名)。 宮代特別支援学校から各学校で実施(百間小:1名、東小:2名) 春日部特別支援学校から各学校で実施(須賀小:1名) 各学校から宮代特別支援学校で実施(第賀小:1名) 児童の身体の状況に合わせ、特別支援学校と各小・中学校で計画し、連絡を密にとりながら支援籍学習を進めることができた。 【今後の方針・対応策】 障がいへの理解し、支えあえるよう引き続き実施していく。

【評価】	評価ランク	状況	達成状況	評 価 内 容				
	Α	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合				
	B 概ね計画通りに取り組んでき		60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合				
	С	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合				
	D	取り組んでいない	О%	-				

施策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
5-1-4	発達障がい児等の教育支援体制の充実 発達障がい児等に対し、特別支援学校のコーディ ネーター等で構成されたサポートチームによる指 導助言体制の充実や、各小中学校への発達障害者 等特別支援教育指導者の配置等、教育支援体制を 推進する。		継続 ・個別指導計画に基づく 教育的支援の実施	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度 ▼	①発達障がい児童・生徒へのサポートチームによる支援、及び担任教諭への指導助言の実施。 ②各小学校に在籍する特別な支援の必要な児童に対しての生活介助、学習活動をサポートする「特別支援教育サポーター」の配置及び指導主事・教育相談員等の指導助言により、各教諭の指導力向上を図る。 ③特別支援教育に関する理解や指導についての研修会の実施。(8月)	②A ③A	【進捗状況】 ①サポートチームで学校訪問を行い、担任教諭等に対しての助言と保護者との面談を実施(5月~6月、12月~1月)。 ②町内全小学校に特別支援教育サポーターを配置。授業研究会、巡回相談で指導助言を実施。(県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事 町教育委員会訪問9月10日) ③埼玉県特別支援教育推進専門員の派遣を要請し、各校特別支援学級担任に対し実践的な研修を実施。 町教育委員会主催で、通級指導教室「ことばの教室」指導理解のための難聴・言語指導に関わる研修会を実施(7月、百間小)。町教育委員会、宮代特別支援学校の共催で、特別支援教育研修会を実施(8月)。町内7小中学校の全教諭が参加。特別な支援を要する児童生徒への具体的な指導方法についての研修を実施。 【今後の方針・対応策】引き続き、必要な教育支援体制を整えていく。

6. 生活基盤

施	策番号	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
6-		障がい者の雇用の場の創出 町と商工会、特別支援学校、ハローワーク、そして福祉関係機関等との連携を強化し、障害者就労継続支援A型事業所立上げのもと、障がい者の雇用の場を拡大していく。	行礼部	継続 ・雇用の場の拡大 ・就労継続支援A型事業 所立上げに向けての支援 (組織体制の強化・利用 者の確保等)	30年度 実施 元年度 2年度 3年度 4年度 5年度	①町職員(一般事務職)の採用試験を実施する場合、障がい者枠(3障害問わず)を別に設けて試験を実施する(9月中) ②近隣自治体等の取組状況について情報収集、意見交換を行う。		【進捗状況】 ①障がい者(種別問わず)枠として一般事務職を募集し、1名を採用。 1次試験(9月22日、筆記)、2次試験(10月31日・11月1日、面接) ②情報収集、意見交換を実施。 【今後の方針・対応策】 ①来年度以降も法定雇用率等を注視しつつ、必要に応じて実施検討していく。 ②様々な「はたらく」を実現できるよう検討していく。

【評価】

評価ランク	状況	達成状況	評 価 内 容			
Α	計画通りに順調に取り組んできている	80%以上	内容と期限がほぼ期待通りできている場合			
В	概ね計画通りに取り組んできている	60%以上80%未満	期待を下回る質の不良な内容か、もしくは、期限よりも10%以上遅れている場合			
С	進捗に遅れがあるなど、順調ではない	60%未満	期待を下回る質の不良な内容で、かつ、期限よりも10%以上遅れている場合			
D	取り組んでいない	0%	-			

7. 生活環境

施策番	事業方策等・事業概要	担当課 (担当名)	方針区分	取組時期	達成基準(何を・どれだけ・どの程度・いつまでに)	評価	進捗状況(C・Dの場合はその理由)及び今後の方針・対応策
7-1-(健康介護課 (高齢者支援担当) 福祉課 (障がい者福祉担当) 町民生活課 (生活安全担当)	・福祉避難所の整備	元年度 ↓ 2年度 実施	①避難行動要支援者名簿の更新作業 ②自主防災組織連絡協議会において、個別支援計画について説明 し、作成を促す機会を作る。 ③自主防災会からの相談の受付や出前講座、災害図上訓練時に個別 支援プランについて説明し、作成を促す。 ④対象者への制度周知。 ⑤福祉避難所の再編、整理。	3B 4A	【連捗状況】 ①②避難行動要支援者名簿の更新作業を行い、自主防災組織連絡協議会(5、2月開催(2月についてはコロナウイルス感染拡大防止のため書面協議))において、避難行動要支援者支援制度の説明を行うとともに、名簿の受領・個別支援計画の作成依頼を実施。 ③自主防災組織リーダー養成講座(7月開催)において、制度の周知を図った。 ④名簿の更新作業を進めるとともに、対象者へ制度の周知を行う。 ⑤現行福祉避難所の事業所等に対しヒアリングを行い、受入体制などを確認し、課題を整理した。また、福祉避難所に指定されている事業所において、福祉避難所開設訓練を行う準備をした(新型コロナウイルス感染症の影響により未実施)。 【今後の方針・対応策】 ①②③④引き続き実施するとともに、制度の周知に努める。また、個別支援計画の作成については引き続き説明を行っていく。 ⑤課題の改善取り組むとともに、福祉避難所にかかる訓練を行う。